

ごみの減量化
を推進

無料可燃ごみ処理券の交換



交換期間

5月1日(金)～7月31日(金)8時30分～17時30分

土・日曜日、祝日を除きます。ただし、7月20日(月)の祝日は環境管理課だけで交換します。



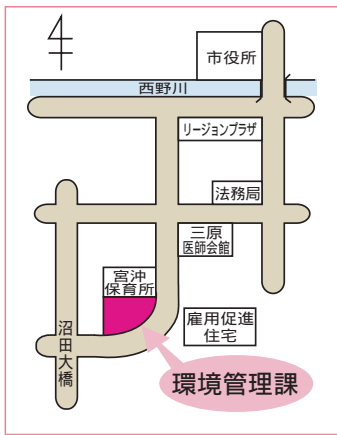
環境管理課
(☎08481210
FAX0848676069)

お問い合わせ先 環境管理課

用意する物 団体名義の振り込み先(ゆうちょ銀行以外)のわかるもの、代表者の印鑑
市に登録している資源回収団体(子ども会、老人クラブなど)や町内会などには、枚数に応じた金額を団体名義の銀行口座に振り込みます。

○団体の場合

- 30枚 エコバッグ
- 20枚 オーガニック洗剤
- 10枚 無添加石けん(2個)
- 5枚 ごみ袋45リットル用(透明・黒)
- 4枚以下 啓発用無料可燃ごみ処理券



○個人の場合

枚数に応じて、金額相当分の品物と交換します。

交換方法

申請書(窓口に用意)と余った無料可燃ごみ処理券を交換場所へ

交換場所 環境管理課(宮沖五丁目)、各支所地域振興課

交換品は環境に
やさしい洗剤や
エコバッグなどの
環境グッズです

ごみの減量をして、余った平成20年度無料可燃ごみ処理券(ピンク色)の交換をします。
無料可燃ごみ処理券は、1枚20円で換算し、ごみ袋やエコバッグなどと交換します。
※啓発用の無料可燃ごみ処理券は交換の対象になりません。

住宅用太陽光発電システム設置費に補助

自然エネルギーの利用を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進します

市からの補助

補助件数 60件程度(申し込み先着順)
補助金額 1kWあたり40,000円(上限200,000円)
対象 市内の住宅に太陽光発電システムを設置、または市内にシステム付き住宅を購入する人で、市税を完納している人
申し込み 工事の7日前までに、申請書(環境政策課に用意)に必要書類を添えて環境政策課(☎0848676168 FAX0848676199)へ



国からの補助

補助件数 84,000件程度(申し込み先着順)
補助金額 1kWあたり70,000円(上限700,000円未満)
対象 ①住宅や別荘などに太陽光発電システムを設置、またはシステム付き住宅を購入する人②システム設置工事費が、1kWあたり700,000円以下(税抜き額)であること③太陽電池パネルが太陽光発電普及拡大センターに登録されていること
申し込み 工事の15日前までに、申請書に必要書類を添えて広島県環境保健協会(〒730-8631広島市中区広瀬北町9番1号☎082・293・1512 FAX082・293・1524)へ

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★
条件が合えば、市と国の両方の補助が受けられます。
★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

